資料-2-5

施策群５　国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

主要施策１：水道分野の国際貢献の推進

○ 研修生受け入れ実績および専門家派遣実績（最近10年間） ---------- p.2、３
○ 水道事業体による研修生受入れ状況（H22） ---------- p.4
○ 水と衛生分野におけるODA実績 ---------- p.5
○ 対アジアへの日本の支援実績（JICA） ---------- p.6
○ 無償・有償協力案件の推移 ---------- p.7、８
○ 国連・ミレニアム開発目標の達成状況 ---------- p.9

主要施策２：国際調和の推進等我が国水道の国際化

○ PI公表事業体および国際PIの指標値がある事業体の推移 ---------- p.10
○ 自治体国際展開の状況（９事業体の事例） ---------- p.11～19
○ アジアゲートウエイ構想 ---------- p.20
○ アジア・太平洋水サミットを通じたアジアへの情報発信と交流拡大 ---------- p.21

まとめ ---------- p.22

参考資料

○ 新成長戦略における海外展開 ---------- p.23、24
○ 厚生労働省における取組 ---------- p.25、26
○ 自治体水ビジネスの展開状況 ---------- p.27
○ 海外水インフラＰＰＰ協議会の目的と活動状況 ---------- p.28
○ 水道分野における国際調和の推進（国際規格（ISO/TC224）策定の経緯及び状況） ---------- p.29
○ 水ビジネスの事業規模の把握 ---------- p.30
○ 海外における水道運営状況（水道事業形態） ---------- p.31～33

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【目標の達成状況】 海外からの水道分野の研修生を、ODAベースで今後10年間で約600人受け入れる。

○研修生受け入れ実績（最近10年間）

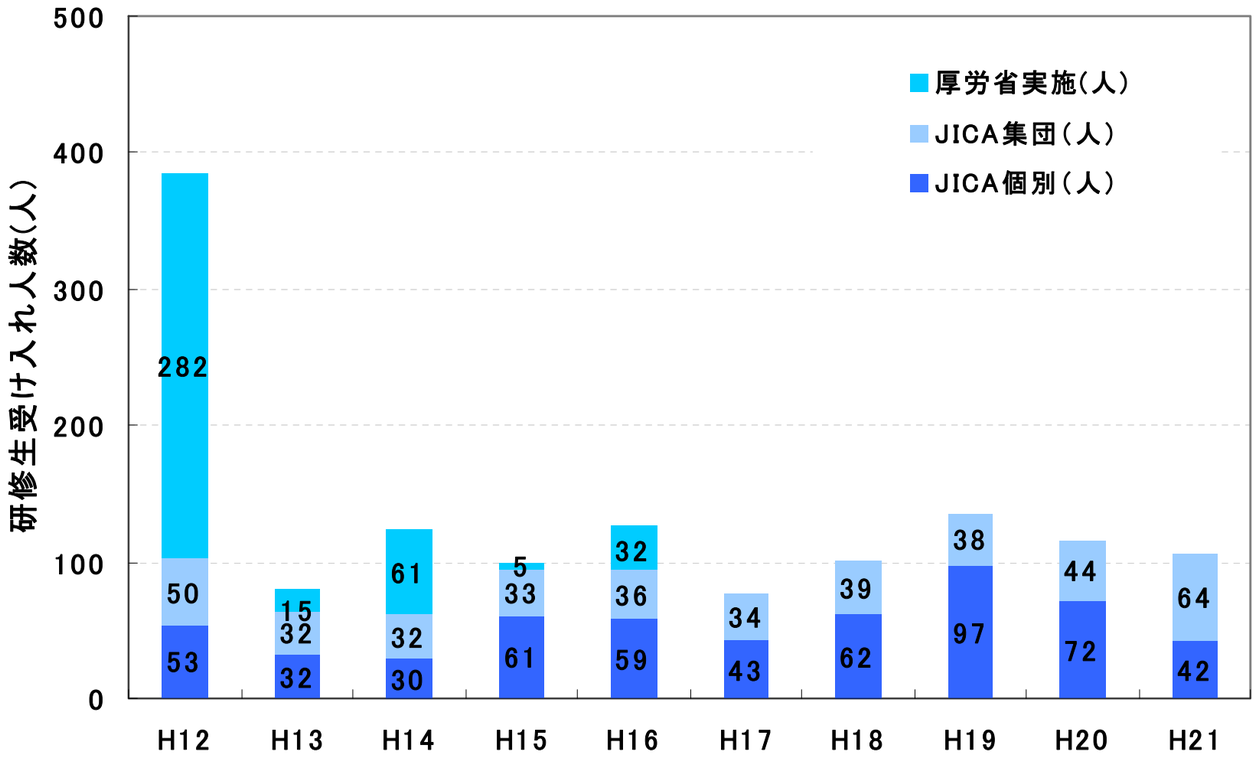

- 10年間で研修生受入人数が1,426人と目標を達成している。
- 毎年約100人をコンスタントに受入れている。

（人）

年度(平成)		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
研修生受入人数(人)	厚生労働省実施研修	282	15	61	5	32	0	0	0	0	0	395
	JICA集団研修	50	32	32	33	36	34	39	38	44	64	402
	JICA個別研修等	53	32	30	61	59	43	62	97	72	42	551
	合計	385	157	123	99	127	77	101	135	116	106	1,426

出典：厚生労働省健康局水道課（H23.3）全国水道関係担当者会議資料

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【目標の達成状況】 開発途上国等への派遣専門家（長期＋短期）を、今後10年間で約400人派遣する。

○専門家派遣実績（最近10年間）

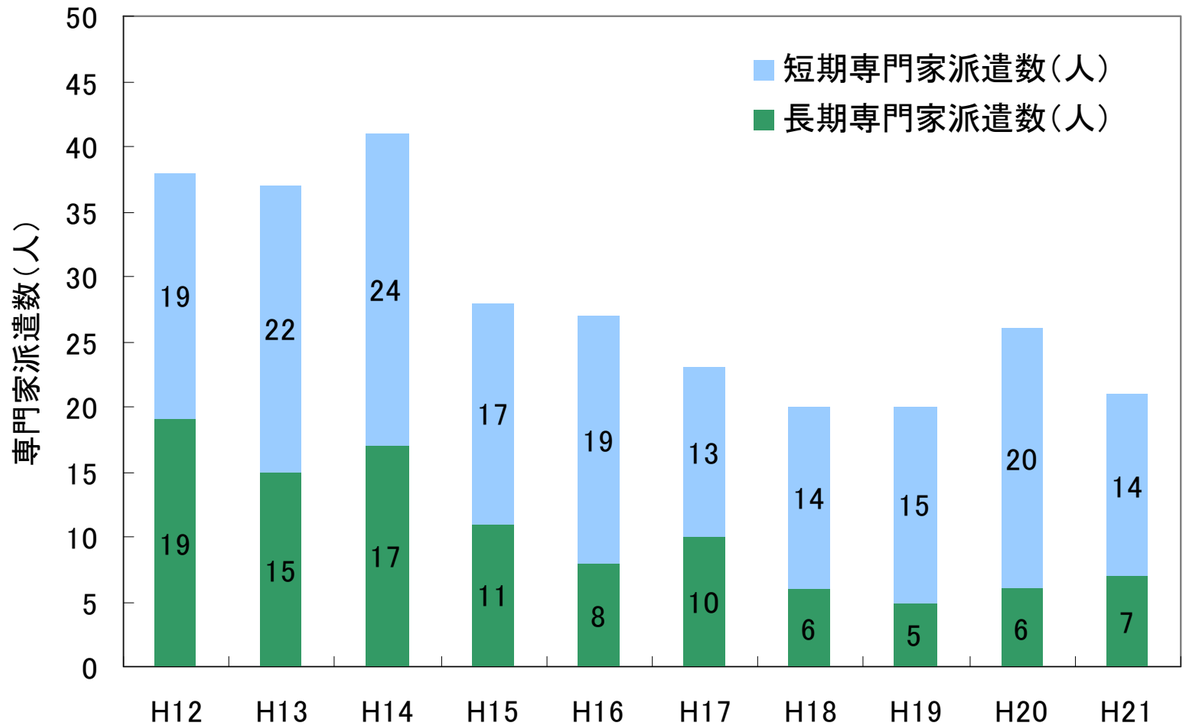

- 10年間で専門家派遣数は、281人で達成率は約70%
- 最近5年では短期・長期専門家派遣数が毎年20人前後である。

（人）

年度（平成）	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
長期専門家派遣数（人）	19	15	17	11	8	10	6	5	6	7	104
短期専門家派遣数（人）	19	22	24	17	19	13	14	15	20	14	177
合計（人）	38	37	41	28	27	23	20	20	26	21	281

出典：厚生労働省健康局水道課（H23.3）全国水道関係担当者会議資料

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【施策の取組状況】 水道分野の国際貢献

○水道事業者等による研修生受入れ状況（H22）

事業体	実施機関	名　　称	実施形態
1 札幌市水道局	JICA集団研修	水道技術者	本邦研修
	JICA地域別研修	上水道技術コーカサス・東アジア寒冷地水道	本邦研修
	友好都市交流	瀋陽水務集団有限公司との技術交流	現地研修
2 東京都水道局	JICAと事業体による複合的協力	バンコク上水道整備事業	調査団派遣／本邦研修
	JICA国別研修	南アフリカ共和国上水道	本邦研修
	事業体の独自研修	アジア水道事業体人材育成ネットワーク（3th会議）	台湾でセミナー・視察
3 横浜市水道局	JICA集団研修	都市上水道技術者養成	本邦研修
	JICA地域別研修	中央アジア地域 中小規模都市給水	本邦研修
	JICA課題別研修	アジア地域上水道事業経営・人材育成セミナー	本邦研修
	CITYNET(シティネット)連携	海外研修員受入	本邦研修
	事業体の独自研修	ベトナム国への技術協力	現地研修／本邦研修
4 さいたま市 水道局	JICAと事業体による複合的協力	ラオス国主要都市への技術協力	本邦研修
	事業体の独自研修	ビエンチャン水道局友好プログラム	2名相手国へ派遣し研修
5 名古屋市 上下水道局	JICAと事業体による複合的協力	バンコク上水道整備事業付帯技術支援	調査団派遣／本邦研修
	JICAと事業体による複合的協力	メキシコ市への技術協力	現地研修／本邦研修
	JICAと事業体による複合的協力	インドネシア・南スラウェシ州 マミナサタ広域都市圏への技術協力	現地研修／本邦研修
	JICA集団研修	上水道無収水量管理対策	本邦研修
6 大阪市水道局	JICA集団研修	都市上水道維持管理	本邦研修
	友好都市交流	大阪市・上海市水道技術交流	現地研修／本邦研修
	事業体の独自研修	ホーチミン市水道総公社との技術交流	技術情報・意見交換
7 大阪府水道部	JICAと事業体による複合的協力	バンコク上水道整備事業付帯技術支援	調査団派遣／本邦研修
8 広島市水道局	JICA地域別研修	中東地域 上水道維持管理 ー配水管網の維持・漏水防止	本邦研修
9 岡山市水道局	JICAと事業体による複合的協力	インドネシア・南スラウェシ州 マミナサタ広域都市圏への技術協力	現地研修／本邦研修
10 下関市上下水道局	姉妹都市交流	青島市海潤自来水集団有限責任公司との 技術職員相互派遣研修	2名相手国へ派遣し研修
11 北九州市水道局	JICAと事業体による複合的協力	カンボジアへの技術協力	専門家派遣／本邦研修
12 長崎市上下水道局	友好都市交流	福州市水道技術交流	福州市で意見交換・見学
13 沖縄県企業局	JICA地域別研修	島嶼における水資源保全管理	本邦研修
14 宮古島市水道局	JICAと事業体による複合的協力	サモア水道事業運営（宮古島モデル）支援事業	本邦研修／専門家派遣
15 （社）日本水道協会	JICA集団研修	上水道施設技術	本邦研修

出典：日本水道協会ホームページ

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【施策の取組状況】 水道分野の国際貢献

○水と衛生分野におけるODA実績

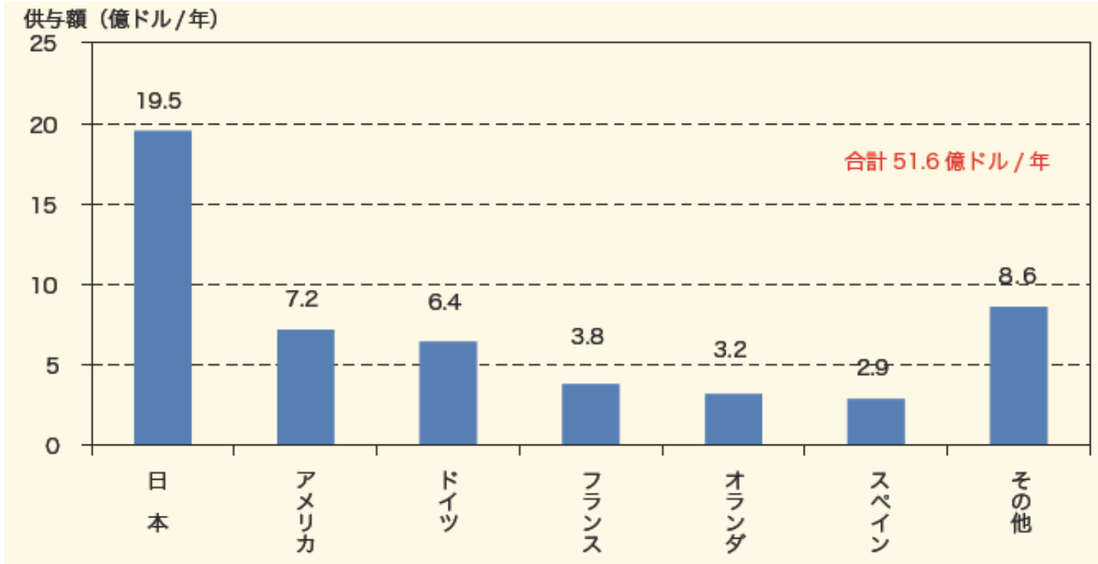

（2005年から2009年の年間平均）

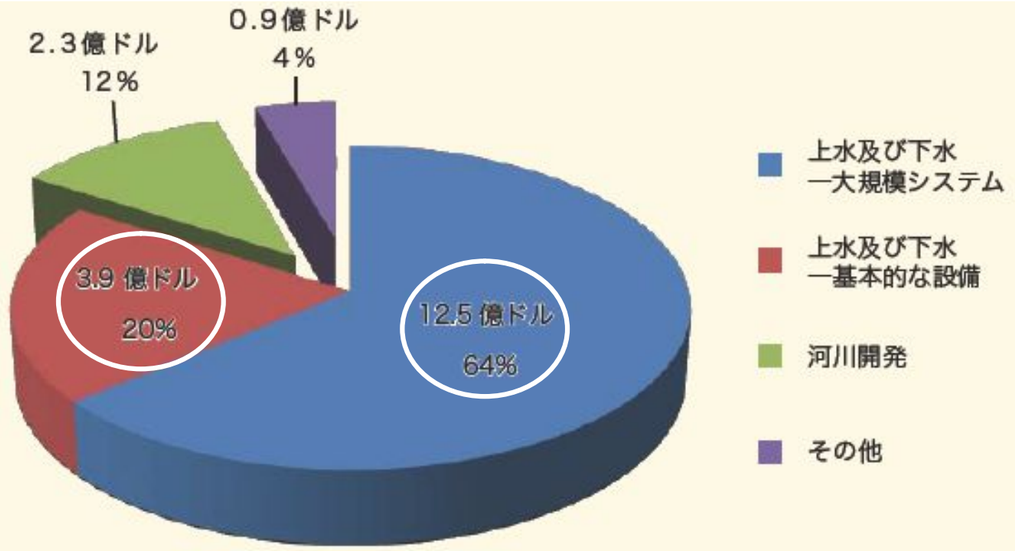

（2005年から2009年の年間平均）

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

- 日本は、水と衛生の分野における世界最大の援助国（トップドナー）であり、年平均19.5億ドルの援助を行っている。
- 水と衛生の分野の中でも、上水道と下水道が84%を占めている。

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【施策の取組状況】 水道分野の国際貢献

○対アジアへの日本の支援実績（JICA）

No.	地域	国名	件数	事業形態	開始年	分野	案　件
1	東アジア	中華人民共和国	27	有償、無償	1990、1991、1993、1995～1997、1999、2000、2002、2004、2006、2007	環境問題、上水道、下水道	浄水場建設事業、上水道整備事業、水環境整備事業、水質環境改善事業他
15		モンゴル	1	無償	1997	上水道	給水施設改修計画他
13	西アジア	アゼルバイジャン	1	有償	2009	上水道、下水道	地方都市上下水道整備事業他
14		タジキスタン	1	技協		上水道	持続的地方飲料水供給計画調査他
12	中央アジア	カザフスタン	2	技協	2002～2003	上水道、下水道	上下水道整備計画、整備事業他
3	東南アジア	フィリピン	10	有償、無償技協	1992～1996、2002、2005	上水道、下水道、都市衛生	地方都市水道整備事業、上水道改修計画、環境保全事業、地方水道改善プロジェクト他
5		カンボジア	7	無償、技協	2001～2010	上水道	浄水場拡張計画、上水道整備計画、整備事業、水道事業人材育成プロジェクト他
6		タイ	7	有償	1991～1993、2009	上水道	上水道整備事業、配水網改善事業、飲料水供給計画調査他
7		ベトナム	7	有償、無償技協	1992、1993、1999、2003、2007、2010	道路、上水道	リハビリテーション借款、上水道拡充計画、上水道技術訓練プログラムプロジェクト他
8		インドネシア	6	有償、無償技協	1990、1993、1994、1997、2002、2009	道路、上水道、都市衛生	水道整備計画、水道整備事業他
16		ラオス	1	技協	2002	上水道	上水道拡張整備計画調査他
17		東ティモール	1	無償	2010	上水道	給水施設緊急改修計画他
2	南アジア	インド	15	有償、技協	1991、1995、2003～2008、2010	上水道、下水道、都市衛生、基礎保	地方都市上下水道整備事業、無収水対策他
4		スリランカ	8	有償	1996、2000～2009	上水道	上水道給水改善計画、整備事業、無収水削減他
9		バングラデシュ	5	技協、無償	1991、2004～2011	上水道	上水道施設改修計画、水質検査システム強化計画、上水道整備事業、上下水道公社能力強化プロジェクト他
10		パキスタン	4	有償	1994、2005、2010	上水道	上水道改善事業、上下水道整備計画開発調査（M/P）他
11		ネパール	3	無償	2001、2003、2009	上水道	上水施設改善計画、地方都市水道事業強化プロジェクト他
合　計			106				

- 日本は、20年以上、アジアにおける衛生的な水供給に関して重要な役割を果たしてきた。

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【施策の取組状況】 水道分野の国際貢献

○無償協力案件の推移

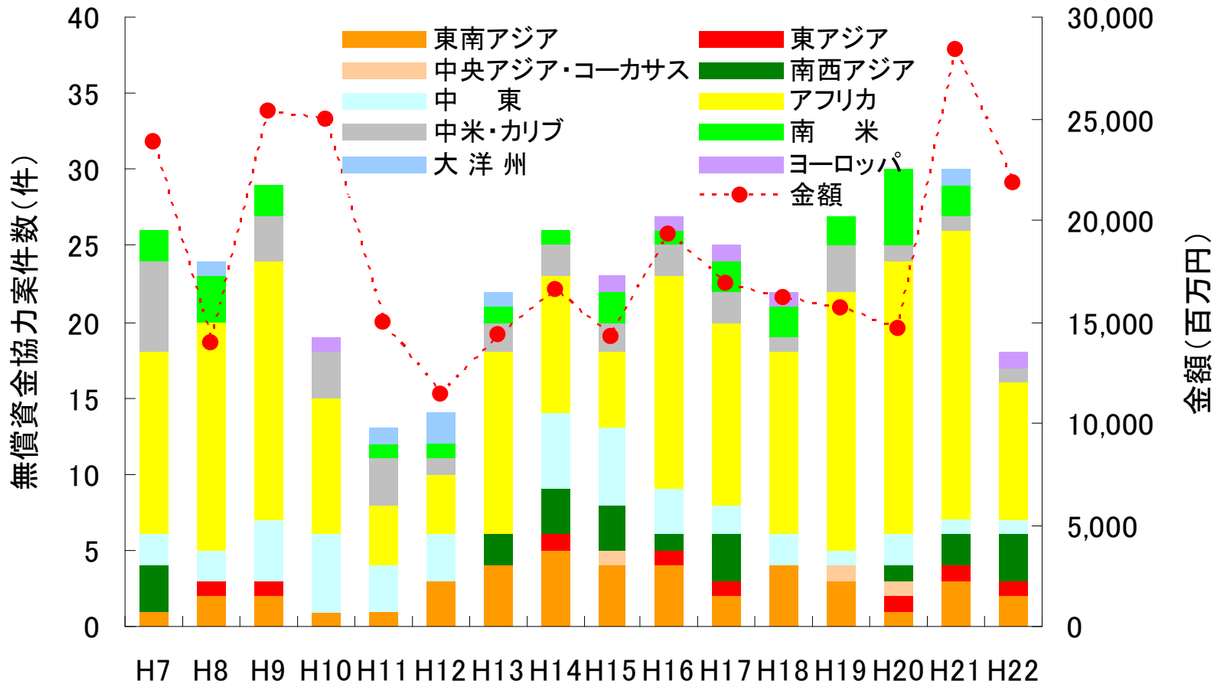

写真 :ODA新聞

日本の協力で拡張・改修された
プンプレック浄水場（カンボジア）

- 無償協力では、アフリカへの協力が全体の50%（188／375）を占める。
- アジアへの協力は、全体の約20%（74／375）を占める。

（案件数）

年度（平成）	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
東南アジア	1	2	2	1	1	3	4	5	4	4	2	4	3	1	3	2	42
東アジア		1	1					1		1	1			1	1	1	8
中央アジア・コーカサス									1				1	1			3
南西アジア	3						2	3	3	1	3			1	2	3	21
中　東	2	2	4	5	3	3		5	5	3	2	2	1	2	1	1	41
アフリカ	12	15	17	9	4	4	12	9	5	14	12	12	17	18	19	9	188
中米・カリブ	6		3	3	3	1	2	2	2	2	2	1	3	1	1	1	33
南　米	2	3	2		1	1	1	1	2	1	2	2	2	5	2		27
大 洋 州		1			1	2	1								1		6
ヨーロッパ				1					1	1	1	1				1	6
合　計	26	24	29	19	13	14	22	26	23	27	25	22	27	30	30	18	375

資料：厚生労働省健康局水道課

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【施策の取組状況】 水道分野の国際貢献

○有償協力案件の推移

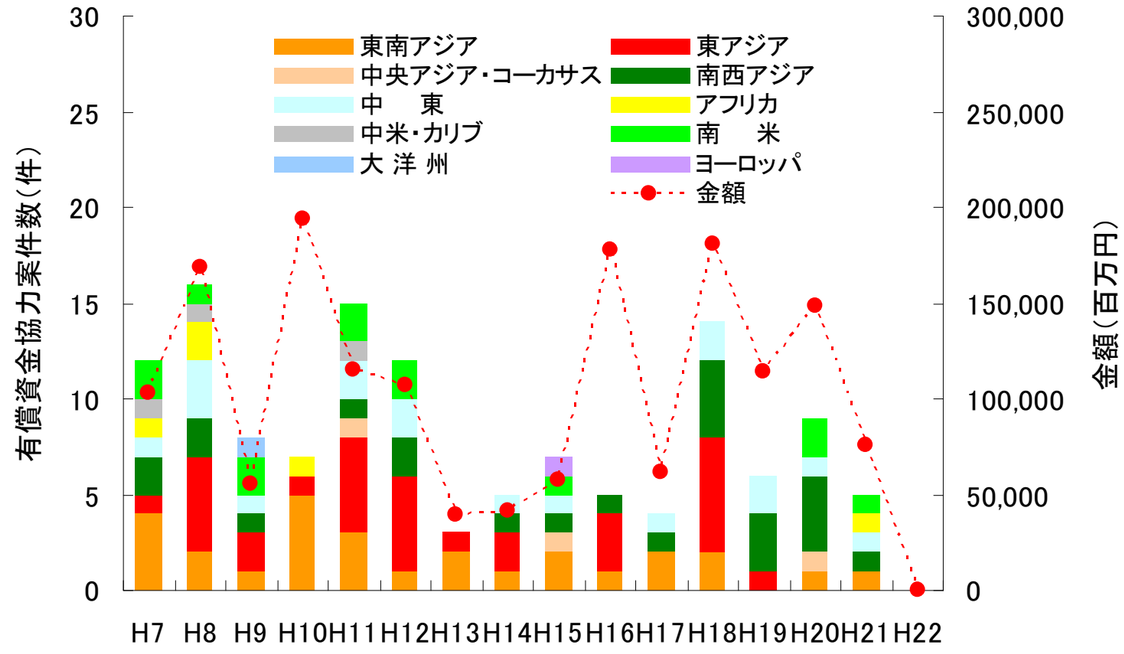

- 15年間で、アジアへの協力が全体の約70%（87／128）を占める。

（案件数）

年度（平成）	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
東南アジア	4	2	1	5	3	1	2	1	2	1	2	2		1	1		28
東アジア	1	5	2	1	5	5	1	2		3		6	1				32
中央アジア・コーカサス					1				1					1			3
南西アジア	2	2	1		1	2		1	1	1	1	4	3	4	1		24
中　東	1	3	1		2	2		1	1		1	2	2	1	1		18
アフリカ	1	2		1											1		5
中米・カリブ	1	1			1												3
南　米	2	1	2		2	2			1					2	1		13
大 洋 州			1														1
ヨーロッパ									1								1
合　計	12	16	8	7	15	12	3	5	7	5	4	14	6	9	5	0	128

資料：厚生労働省健康局水道課

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進

【施策の取組状況】 国連･ミレニアム開発目標に対する状況

安全な飲料水を継続的に利用できない人々の全人口に対する割合（1990年と2008年との比較）（%）

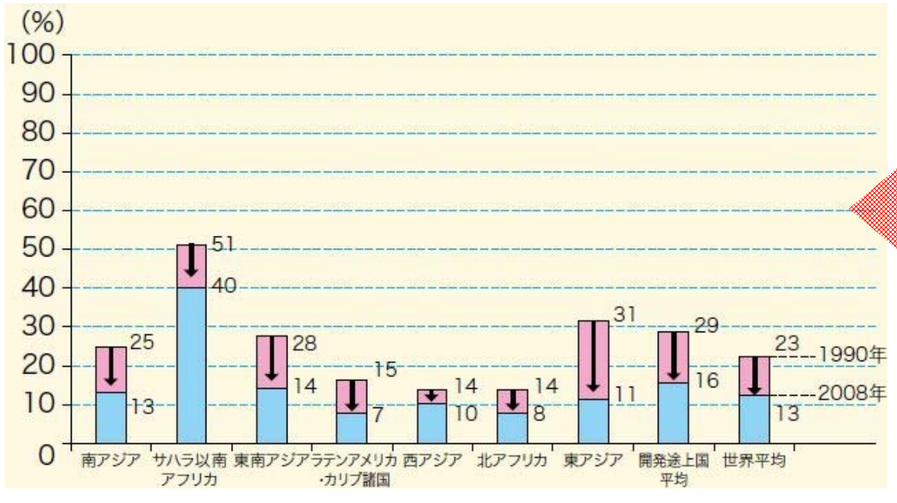

安全な飲料水を継続的に利用できない人々の地域別人口（2008年）　（百万人）

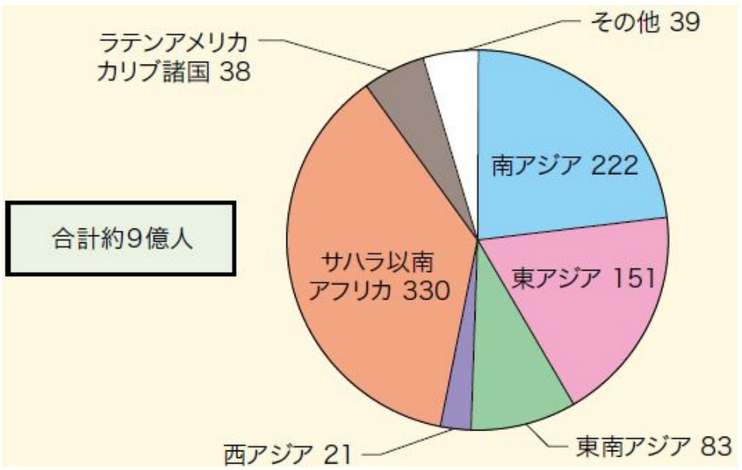

出典：国連･ミレニアム開発目標報告（2010年）
日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地･水資源局水資源部）

国連･ミレニアム開発目標（MDGs）

2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。

※国連･ミレニアム開発目標（MDGs）とは、2000年9月の国連ミレニアム･サミットで採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要国際会議等で採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてとりまとめられたもの

- 安全な飲料水を継続して利用できない人口の割合は、世界平均で1990年の23%から2008年の13%へ大幅に改善したが、依然約9億人が安全な飲料水を継続的に利用できない状態にある。
- 東アジア：20ポイント改善（31%⇒11%）、東南アジア：14ポイント改善（28%⇒14%）、南アジア：12ポイント改善（25%⇒13%）と、アジア地域において改善が顕著であるが、依然約4.8億人が安全な飲料水を継続的に利用できない状態にある。
- サハラ以南アフリカでは、40%（約3.3億人）が安全な飲料水を継続的に利用できない状態にある。

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【目標の達成状況】 すべての水道事業者で指標を用いて業務改善を行う。

○PI公表事業体および国際に関するPIの指標値がある事業体の推移

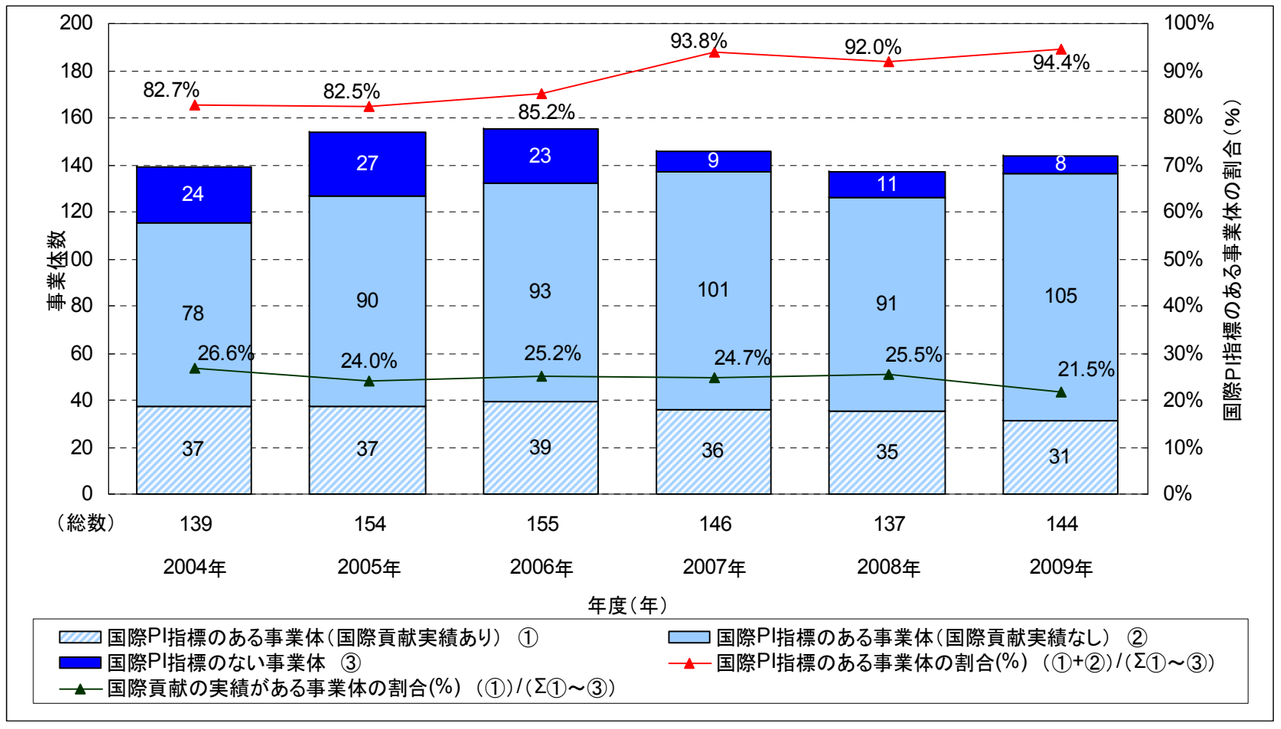

PI指標

ISO/TC224規格により、水道事業を多方面から指標によって数値化をはかったものをPI指標という。
日本においては、ISO/TC224規格の理念に基づき日本水道協会において水道事業ガイドライン（JWWA Q100）が日本水道協会で制定されている。

＜国際に関するPI指標の内容＞

・国際技術等協力度（人・週）
　水道事業に関する海外との技術協力の取組状況を示す。
　指標値；協力した人数と滞在日数（週）の積

・国際交流数（件）
　水道事業に関する国際交流の取組状況
　指標値；人的交流の件数

- 過去5年で国際に関するPI指標のある事業体の比率（約83%→約94%）は向上している。
- しかし、国際貢献実績のある事業体は、概ね横ばい（約27%→約22%）である。

参照：日本水道協会HP（水道事業ガイドラインに基づき公表された業務指標（PI）より整理（H23.8.31現在）、H23.9.16）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例①

○埼玉県企業局の国際展開に関する取組み状況

H22.11	県内企業等による「水ビジネスフォーラム」の開催
H22年度	中国山西省ビジネスニーズ調査の実施
H23.2	「埼玉県水ビジネス海外展開研究会報告書」の取りまとめ
H23.4	『タイ・チョンブリ県における水処理技術向上支援プロジェクト』（国際協力機構（JICA）・草の根技術協力事業（地域提案型））を実施（3ヵ年）

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

『タイ・チョンブリ県における水処理技術向上支援プロジェクト』・事業内容

チョンブリ県浄水場沈でん池

- チョンブリ県では、乾期になると人造湖の水源不足が課題
  現在の浄水場水処理ロス率（約17%）を改善するため、ろ過池洗浄水の活用等効率的な水処理技術を支援
  ※埼玉県企業局の浄水場ロス率0.6%
- 水質技術者が不足しているチョンブリ県に対し、原水（処理する前の取水した水）水質の状況に応じた薬品注入等の水質管理技術を支援

出典：JICA HP（http://www.jica.go.jp/thailand/office/information/press/pdf/20110207.pdf）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例②

○さいたま市水道局の国際展開に関する取組み状況

H18	配給水管の維持管理技術向上に向けた技術協力を実施
	JICA『草の根技術協力（地域提案型）事業』（ラオス国内主要都市、3年間）
H21.9	ラオス・ビエンチャン水道局との間で人材育成に関する覚書を締結

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

『ラオス国内におけるJICA「草の根技術協力（地域提案型）事業』

草の根技術協力（地域提案型）事業

草の根技術協力（地域提案型）事業とは、地方自治体がもつ知識や経験を活かした事業の実施により、開発途上国の経済及び社会の発展に貢献することを目的とする

事業概要

① 提案団体： さいたま市水道局
② 案 件 名： 上水道配給水管維持管理技術向上
③ 実施期間： 平成 18～20 年度（3 年間）
④ 対象機関： ラオス国首都ビエンチャン並びに主要都市の水道局
⑤ 実施内容： ラオス人研修員受入として 2 名を 1～2 ヶ月
さいたま市から専門家派遣として 2 名を約 2～3 週間

H18 ビエンチャン、パクセ
研修員受入(2名)、現地派遣(2名)
H19 ルアンパバン、サバナケット
研修員受入(2名)、現地派遣(2名)
H20 ビエンチャン、タケク
研修員受入(2名)、現地派遣(4名)

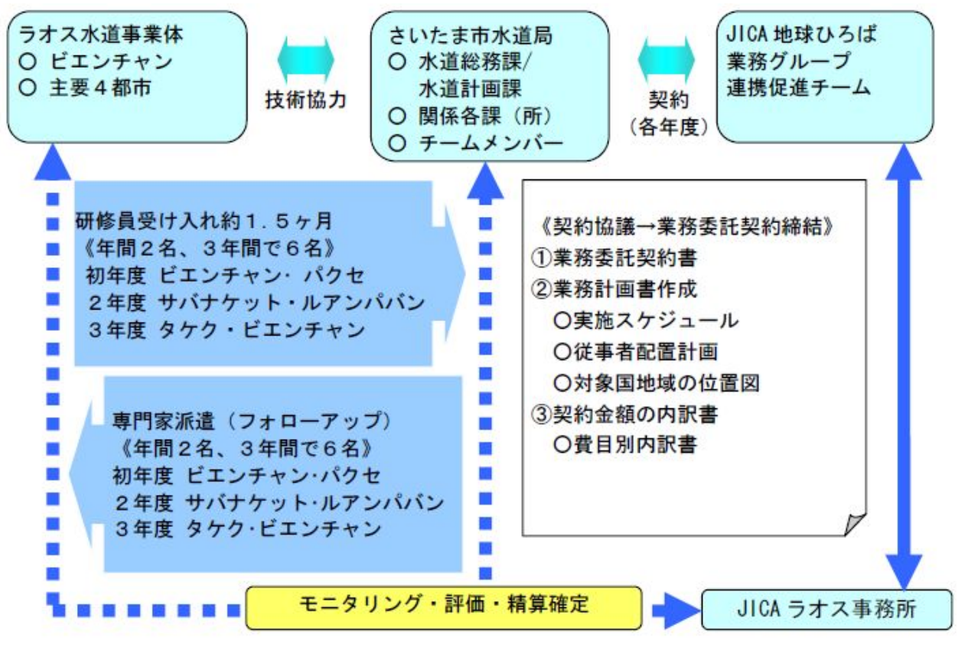

出典：草の根技術協力（地域提案型）事業記念冊子

12

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例③

○東京都水道局の国際展開に関する取組み状況

H22.4	「海外事業調査研究会」の設置
H22.8～22.11	インド、インドネシア、ベトナム、マレーシア、モルディブへの国際貢献ミッション団派遣
H23	日本の企業グループなどが買収したオーストラリアの水道事業に関する東京水道サービス（株）によるコンサルティング実施
H23	東京水道サービス（株）によるマレーシアにおけるFS 事業への参画

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

出典：水道協会雑誌、東京都水道局の国際貢献ビジネスー国際貢献の新たなステージー、H23.2.

- 昭和61年間から40人以上の専門家派遣
- 5年間でのべ約1800人の海外研修生の受入れ

各国においては、政府高官等への技術・ノウハウのPR、相手国の課題・ニーズの把握

13

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例④

〇横浜市水道局の国際展開に関する取組み状況

S48	アフガニスタンへの職員派遣
S62～	海外研修生受け入れを実施（これまでに2,000人以上）
	その他、専門家・調査団員などで27カ国約190人の職員を派遣
H22.6～	ベトナム中部地域に国の水道研修センターを設立し水安全計画に沿った水道の実現を目的とした技術協力プロジェクトを実施（3年間）
H22.7	横浜ウォーター株式会社を設立（横浜市の出資率100%）し、以下の事業が展開中である。 （1）施設の整備及び維持管理 （2）研修事業 （3）国際関連事業 ＜平成22年度実績＞ ・海外研修員受け入れ業務（2件） ・民間企業へのコンサルティング業務（5件）

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例⑤

○川崎市上下水道局の国際展開に関する取組み状況

H21.9～22.8	ベトナム・ホーチミン市における下水管理能力開発プロジェクトへの職員派遣及び研修生受入れ（JICA）
H21.11～22.7	ブラジル・サンパウロ州における無収水管理プロジェクトへの職員派遣（JICA）
H21.7	オーストラリアにおける水資源関連プロジェクト －クィーンズランド州における雨水利用等に関する（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」
H22.8～	－ 西オーストラリア州における水資源海上輸送プロジェクト
H23.10	「工業用水使用合理化及び排水再生利用」における研修生受入（JICA）
H23.11	「造水技術に関する海外技術者研修事業」における研修生受入（造水促進センター）

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例⑥

○名古屋市上下水道局の国際展開に関する取組み状況

H21.6	中部地方の産官学で構成される「水のいのちとものづくり中部フォーラム」の共同設立
H23.3	スリランカにおける水ビジネスの事業化調査の相互協力に関する手交協定締結
H23.3	上記フォーラムの会員企業が業務委託を受けたスリランカの水供給事業に関するJICA「協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）」への技術支援
H23.4	「 水道サービス」を「名古屋上下水道総合サービス」として株式会社化

未給水地域における水供給事業の検討（「協力準備調査（BOPビジネス連携促進）」）の業務概要

- 低コストで安全・良質な水を供給する緩速ろ過の適用も含めた事業の実現可能性の調査、本事業と他のJICA事業との連携可能性の調査
- 本調査に関しては、名古屋市上下水道局は、スリランカとの人的なネットワークの協力や緩速ろ過の浄水技術に関しての協力を実施

＊緩速ろ過・・・緩速ろ過は微生物による浄水技術であり、省エネで凝集剤を使わずに良質な水道水が得られる優れた技術です。名古屋市では、鍋屋上野浄水場において約100 年運営してきた（現在、整備中）。

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例⑦

○大阪市水道局・建設局の国際展開に関する取組み状況

H21～23.3	ベトナム・ホーチミン市における配水コントロールシステム導入等に関するNEDO「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への参加
H21.12	関西経済連合会との間で水・インフラの国際展開に関する連携協定締結
H21.12	ベトナム・ホーチミン市水道公社との間で技術交流に関する覚書締結
H23.4	「大阪市水・環境ソリューション機構」の設立

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

【大阪市水・環境ソリューション機構】
- 大阪市と大阪・関西の経済界が一体的に活動するための組織
- 「行政が持つこれまでの豊富な経験」と「民間が持つ先進的な技術」を活かして、多様な水・環境問題の解決を目指す組織

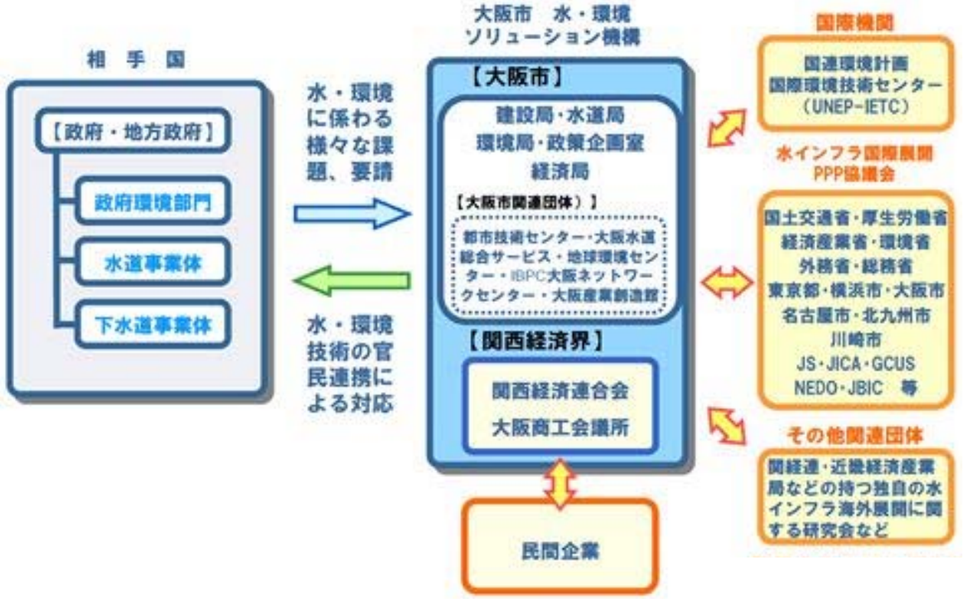

出典：大阪市 水・環境ソリューション機構HP

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例⑧

○神戸市水道局・建設局の国際展開に関する取組み状況

H22.11	「水・インフラ整備に関する国際貢献の新たな取組み（基本方針）」策定
H22.11～23.1	市内民間企業との間で「水・インフラ事業の海外展開等に関する相互協力協定」締結
H23.7	ベトナム・キエンザン省との間で上下水道分野の技術協力・交流に関する覚書締結

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

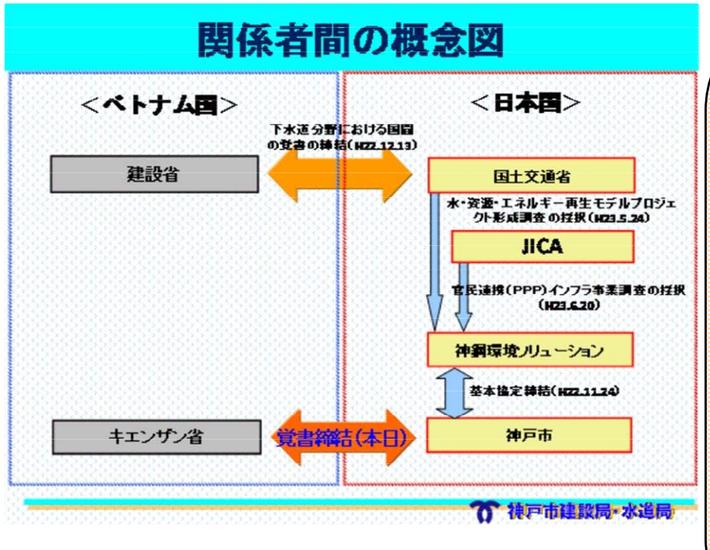

- ベトナム国キエンザン省においては、上水道・下水道のインフラ整備の必要性から、当初から神戸市との水分野での関係構築を希望。
- 上水道・下水道分野において具体的な協力案件として、「ベトナム国における水・資源・エネルギー再生モデルプロジェクト形成支援業務」を形成

出典：神戸市建設局・水道局

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】 国際展開の事例⑨

○北九州市水道局・建設局の国際展開に関する取組み状況

H21.2	中国・大連市水道公社との間で技術交流に関する覚書締結
H21.12	ベトナム・ハイフォン市水道公社との間で技術協力に関する協定締結
H21.12	カンボジア・プノンペン市水道公社及び8地方水道との間で低炭素化に関する技術協力に関する覚書締結
H21.12	国際協力銀行（JBIC）と気候変動対策・水インフラに関する相互協力に関する覚書締結
H22.8	カンボジアへの市場性可能調査団派遣
H22.8～23.4	ベトナム・ハイフォン市、中国・大連市への市場可能性調査団及びミッション団派遣
H22.8	国内民間企業との間で海外水ビジネスの協力に関する基本協定締結
H22.8	「北九州市海外水ビジネス推進協議会」の設立
H22.12	NEDO「省水型・環境調和型水環境プロジェクト」による「ウォータープラザ北九州」開設
H22.12	「北九州国際水ビジネスフォーラム2011」開催
H23.3	JICA案件「カンボジア・シェムリアップ市浄水場建設基本設計補完事業」落札
H23.8	上水道整備事業コンサルタント業務：カンボジア／セン・モノロム市

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】

○アジアゲートウェイ構想（H19）に水道事業の国際展開が重要政策として位置づけられた

アジア・ゲートウェイ構想の概要

問題意識

- 21世紀はアジアの時代。日本とアジアの関係も進化（「アジアの中の日本」へ）。
- 人口減少を迎えた日本として、スピード感を持って国をオープンにし、海外の活力を取り込むことが必要。
- アジアとの経済関係強化や人的・知的・文化的交流は、政治外交的にも重要。

構想の目的

1. アジアの成長と活力を日本に取り込み、新たな「創造と成長」を実現する
2. アジアの発展と地域秩序に責任ある役割を果たす
3. 魅力があり、信頼され、尊敬される「美しい国」を目指す

基本理念

1.『開放的で魅力ある日本を創る』
～ 訪れたい、学びたい、働きたい、住みたい国に
2.『開かれたアジアを共に創る』
～ 経済を中核とした開放的な地域秩序の維持・進化
3.『互いを尊重し、共に生きる』
～ 多様性を前提に相互理解・相互信頼の関係を構築

「最重要項目10」のポイント

1.「航空自由化（アジア・オープンスカイ）」に向けた航空政策の転換
- 関西国際空港・中部国際空港は、国際拠点空港としてふさわしい路線の開設や増便ができるよう「航空自由化」を推進。
- 地方空港も自由化を進め、手続も、安全の確認等を除いて実質的に届出化。
- 羽田空港は、深夜早朝の活用、国際チャーター便の就航を進め、拡張前でも国際化。
- 羽田拡張後は、距離の基準だけでなく、需要や路線の重要性も判断し、ふさわしい路線を検討。

2.「貿易手続改革プログラム」の着実な実施
- 通関等の貿易手続を国際的に通用する簡素で効率的なものとするため、工程表も含めた改革プログラムを官民で初めて策定。
- 少なくとも平成21年度末まで、内閣の重要課題として、政府全体で毎年度改訂。

3. アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築
- 受入シェアの確保（世界の5%程度）、産学連携の推進、海外現地機能の強化等、「新たな留学生戦略策定に向けた基本方針」を提示。

4. 世界に開かれた大学づくり
- 大学の国際化に関する全国調査の継続実施、競争的な資金配分の抜本的拡充、国際化の評価の充実等を推進。

5. アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築
- 預託証券（JDR）等の活用、英文開示の促進、プロ向け市場の創設、規制・監督の充実・透明性向上など、10の改革を提案。

6. グローバル化の中で成長する農業への変革
- 企業家精神を核にした農業の活性化を図るため、①企業家精神を有する農業経営者の経営展開の促進、②農地政策の改革、③中山間地域の活性化、④EPA交渉等を通じた農業・食品産業の国際展開のための環境整備に取り組む。

7. アジア・ゲートウェイ構造改革特区（仮称）の創設
- 地域が「知恵と工夫」により個性的な魅力を世界に発信できるよう、構造改革特区制度を有効活用。

8.「日本文化産業戦略」に基づく具体的な政策の推進
- 日本の文化産業を育む感性豊かな土壌の充実と戦略的な発信に向けた基本的考え方を戦略としてとりまとめ。
- 今後、同戦略に基づき、日本文化の国際競争力・情報発信力強化に取り組む。

9. 日本の魅力の海外発信
- 世界が憧れる日本の表現者、日本の魅力の向上・発信に貢献した外国人等を総理大臣自らが表彰・顕彰する制度を構築。
- 世界の人々に「今の日本」の魅力を感じてもらう体感スペースを、「ジャパン・クリエイティブ・センター」（仮称）として海外に設立。

10. アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化
- 環境・エネルギー等の共通課題の解決に向け、国際会議の開催、国際共同研究の実施、国際機関への専門家派遣等を推進。
- **・水の管理・供給**

・水の管理・供給
アジアにおける飲み水と衛生、水不足、水質悪化、洪水等に対する対策のニーズの高さを踏まえ、第1回アジア・太平洋水サミット（H19.12）への積極的関与、アジアの水管理・供給政策の立案支援等を推進。

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

【施策の取組状況】　わが国の水道技術の情報発信と交流（国際会議）

○アジア・太平洋水サミットを通じたアジアへの情報発信と交流拡大

関係府省による過去の国際会議への貢献

・第３回世界水フォーラム（平成15年　日本）

・第４回世界水フォーラム（平成18年　メキシコ）

日本・故橋本龍太郎会長より、
「アジア・太平洋水フォーラム」の設立が宣言された。

・第５回世界水フォーラム（平成21年　トルコ）

・第６回世界水フォーラム（平成24年(3月)　マルセイユ）

水と衛生に関する拡大パートナーシップイニシアティブ（WASABI）

日本の水と衛生に関する豊富な経験、知見や技術を活かし、国際機関、他の援助国、NGO等と連携しつつ、開発途上国の自助努力を一層効果的に支援することを表明

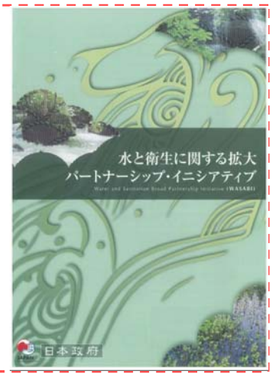

- 第１回アジア・太平洋水サミットにおいても、水と衛生の立場から必要な協力を行う。
- 水道分野における日本の優れた技術を世界に示す機会

・2006年9月アジア・太平洋水フォーラム発足

アジア・太平洋水フォーラムHPより

第１回　アジア・太平洋水サミットを平成19年12月大分県で開催

※第１回アジア・太平洋水サミットの概要
（主催者）
アジア・太平洋水フォーラム（森喜朗会長）
（テーマ）
「水インフラと人材育成」、「災害管理」、「発展と生態系のための水」
（開催目的）
•アジア・太平洋地域の水情勢について正確な情報発信
•水分野を通じたアジア・太平洋諸国との友好関係の構築
•水問題に対する国民的関心の向上
•今後の日本の水政策の推進への寄与
•世界の水問題の解決への貢献
（招聘者）
アジア・太平洋地域の各国首脳級及び国際機関代表等

•第２回アジア・太平洋水サミット　タイバンコクにて開催予定（延期；平成24年6月までに開催予定）

レビュー（国際協力等を通じた水道分野の国際貢献）

【主要施策1】 水道分野の国際貢献の推進 / 【主要施策2】 国際調和の推進等我が国水道の国際化

まとめ

（主要施策1）
10年間で1,426人の研修生受入 ⇒ 目標達成（約600人）。
10年間で281人の専門家派遣 ⇒ 目標達成率約70%（約400人）。
日本は、水と衛生分野で世界最大の援助国（年平均51.6億ドル）。うち上下水道分野で84%。
国連・ミレニアム開発目標（MDGs）
〇世界平均：安全な飲料水を継続して利用できない人口割合23%（1990）⇒13%（2008）
※依然約9億人の人々が安全な飲料水を継続的に利用できない状態
〇**アジア地域**：東アジア20ポイント改善（31%⇒11%）、東南アジア14ポイント改善（28%⇒14%）、南アジア12ポイント改善（25%⇒13%） ∴アジア地域における改善顕著（日本の貢献大）
依然として、**4.8億人が安全な飲料水を継続的に利用できない状態（全体の53%）**

（主要施策2）
- 国際に関するPIの指標値を有する事業体は136事業体（約94%：2009年現在）であるが、国際貢献実績のある事業体は31事業体（約22%）となっている。
- 国際展開の状況として、大都市の事業体を中心に、独自に継続的かつ積極的な国際展開を実施し、その成果が出てきている（9つ事例を紹介）。

【参考資料】 新成長戦略における海外展開

○　新成長戦略（H22策定）
　　21の国家プロジェクト工程表（アジア展開における国家戦略プロジェクト）

○ パッケージ型インフラ海外展開

目　的

アジアを中心とする旺盛なインフラ需要に応えるため、「ワンボイス・ワンパッケージ」でインフラ分野の民間企業の取組を支援する枠組みを整備する。

施策

具体的には、
・国家横断的かつ政治主導で機動的な判断を行うため、官民合同の委員からなる「国家戦略プロジェクト委員会（仮称）」を設置する。
・「インフラプロジェクト専門官（仮称）」を重点国を中心に在外公館内に指名する等、在外公館の拠点性を強化する。
・適切なファイナンス機能の確保や展開の基盤整備支援を含む関係政府機関の機能・取組を強化する。

目標

これらの体制・制度を整備し、官民連携して海外展開を推進することにより、
2020 年までに、19.7 兆円の市場規模を目指す。

23

出典：内閣官房内閣広報室

【参考資料】　新成長戦略における海外展開

○インフラ海外展開（パッケージ型インフラ海外展開）

- 第１回 新成長戦略実現会議 菅総理指示（平成22年9月10日）

３.「パッケージ型インフラ」の海外展開等
関係大臣会合を中心に、官邸主導で政府一体となって、インフラ需要の旺盛なアジアを中心とする地域への海外展開を図る事業者の方々を強力に支援する。
（第１回 新成長戦略実現会議 菅総理指示）

- **新成長戦略実現2011**

2010年成果
○推進枠組みの構築
○受注支援推進機能強化策の実施
(平成23年1月25日閣議決定)

→

2011年課題
各国のプロジェクト等に対し、的確な情報収集を行うとともに、それに即応できる体制・制度の構築が必要。

インフラ海外展開（パッケージ型）についてはアジアを中心とした活動を支援

出典：内閣官房内閣広報室

【参考資料】　厚生労働省における取り組み

○　厚生労働省における取組

・現地水道関連機関とのパートナーシップを構築

・官民連携型の案件発掘に寄与

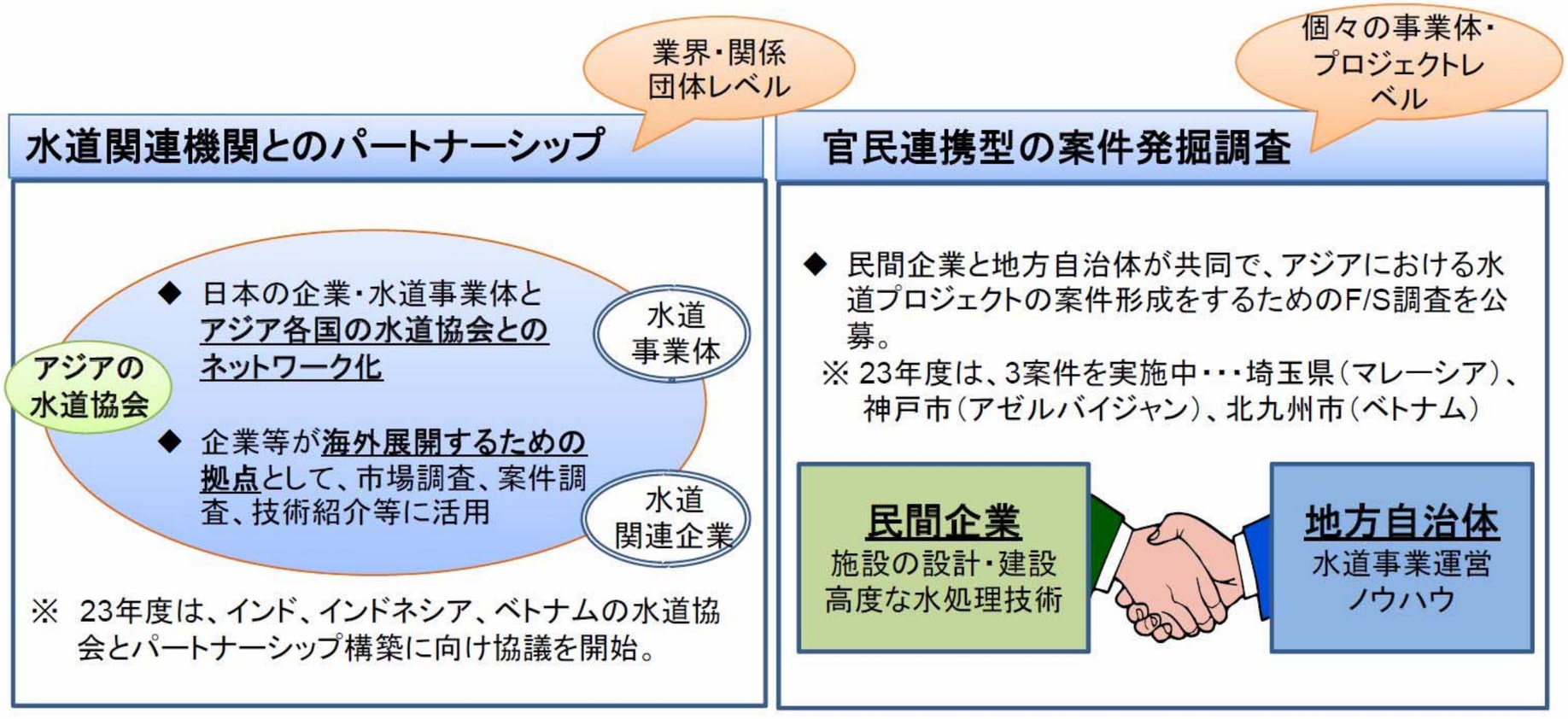

出典　;厚生労働省HP　第3回海外水インフラPPP協議会開催結果概要及び資料の公表について
(http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/shingi/2012/02/0221-01.html)

【参考資料】　厚生労働省における取り組み

○　厚生労働省とカンボジア鉱工業エネルギー省の間の覚書締結（平成23年1月）

目　的

カンボジアにおける水の安全供給を促進するための協力事業に関して、両省の共通認識を示すもの。

活動の範囲

（1）日本の経験とカンボジアにおける先進的な取組の活用方策の検討
（2）日本及びカンボジア両国の水道産業界が有する技術力の活用方策の検討
（3）現地調査の実施
（4）カンボジアの水道事業者と日本の水道事業者・水道産業界との連携・協力の促進

具体的措置

本覚書にもとづく活動内容については、両者及びカンボジアにおける水道分野の国際貢献に実績のある北九州市が調整し、策定する。

出典　;厚生労働省HP　厚生労働省とカンボジア鉱工業エネルギー省の間の覚書締結について
(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000103df.html)

【参考資料】　水道産業の国際展開

○自治体国際展開の状況

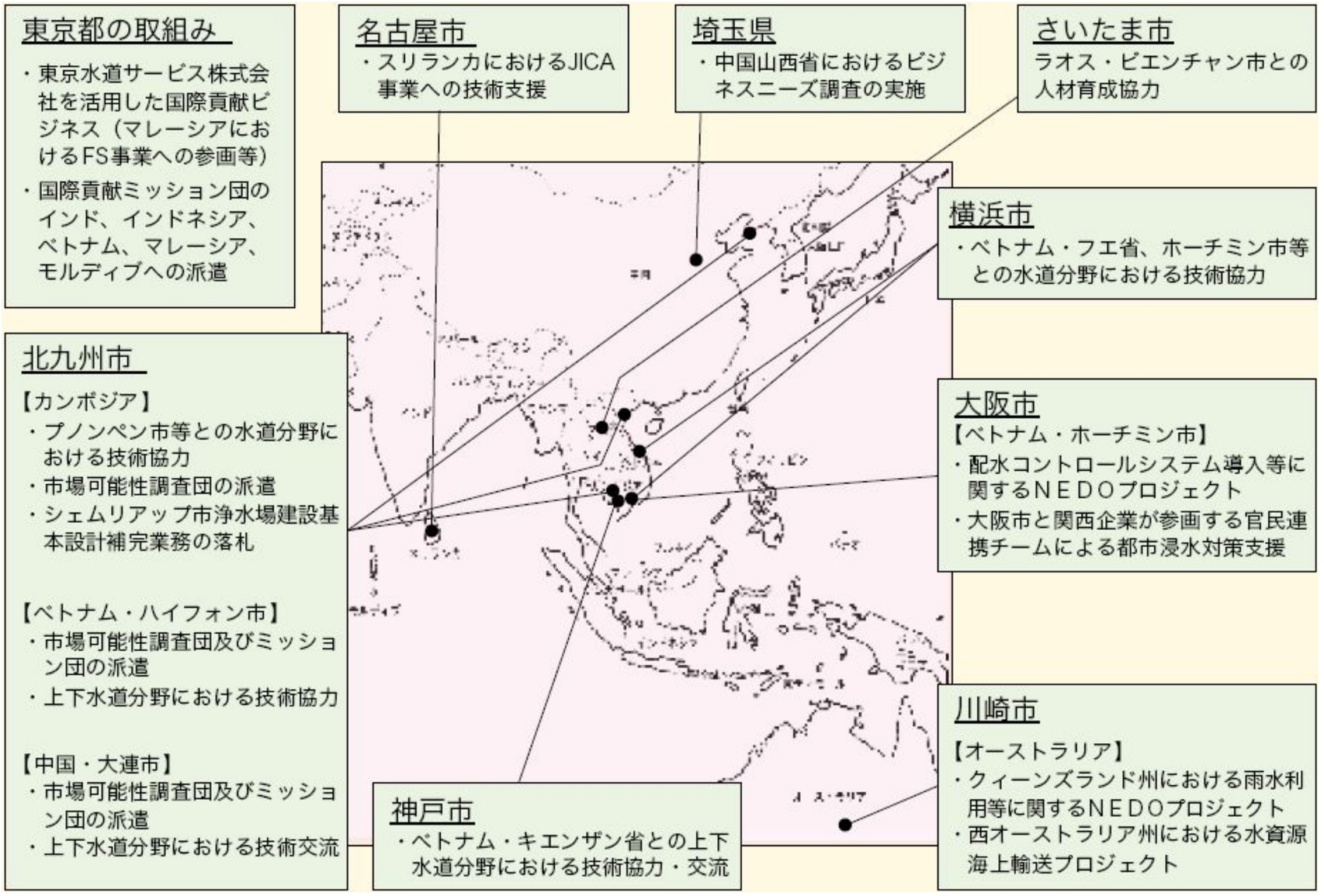

出典：日本の水資源（H23年版、国土交通省 土地・水資源局水資源部）

【参考資料】　水道産業の国際展開

○海外水インフラPPP協議会の目的と活動状況

目　的

上下水道など海外の水インフラプロジェクトに関して、官民による情報の共有・交換を行うための場として本協議会を設置し、水源確保から上下水道事業までの水管理をパッケージとして捉え、官民共同セミナーを開催するなど、官民連携による海外展開に向けた取り組みを積極的に推進するものである。

構成員

公募により選定された民間企業の委員139名のほか、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、環境省、外務省、総務省、関係機関、自治体を含め、合計186名の委員で構成

活　動

第1回：平成22年7月6日（火）

・設立趣旨、運営方針、各企業・機関の取組、今後の進め方　等について議論

今後の進め方 ： 協議会における情報交換、民間企業等（希望者）からのヒアリング等を踏まえ、具体の案件形成や案件受注を後押しするための相手国政府への働きかけ（官民セミナー、トップセールス）やコンソーシアムの形成等により、本邦企業またはコンソーシアムによる受注を目指す。

第2回：平成23年2月14日（月）　（海外参加国）カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、スリランカ、ベトナム

・各省・関係機関における取り組み、海外6カ国の上下水道事業及び日本の上下水道技術　等の紹介

・海外各国代表から上下水道事業の紹介があり、日本技術、経験を活用した日本企業等参入を強く期待する旨の発言があった。

第3回：平成24年2月16日（木）　（海外参加国）インド、インドネシア、カタール、南アフリカ、ベトナム

・トップセールスや官民セミナーの実施、JICAの海外投融資の再開に向けた検討等の紹介

・日本の優れた水インフラ関連技術の紹介、海外より日本技術への期待の表明および各国における水インフラ事業の紹介

・各国の水インフラの開発計画および日本企業の提供可能な技術の説明や、事業の展開計画の説明及び意見交換

参考：厚生労働省健康局水道課

【参考資料】　わが国の水道技術の情報発信と交流（国際規格）

○水道分野における国際調和の推進（国際規格（ISO/TC224）策定の経緯及び状況）

■ ISO / TC224 国際規格策定の主な経緯

2001. 4.17 **ISO**に上下水道サービスの規格化を提案

2002. 7.16 **ISO/TC224** 上水道対策パネル設立

2002. 9.27 **ISO/TC224 1st** パリ総会（フランス）

2003. 9.22 **ISO/TC224 2nd** オタワ総会（カナダ）

2004. 4.13 **ISO/TC224 3rd** 韓国総会・アジアフォーラム

2004. 9.27 **ISO/TC224 4th** ラバト総会

2005. 1.14 日本水道協会　工務常設委員会

1.17 「水道事業ガイドライン」を制定（**JWWA**規格）

2005.10.17 **ISO/TC224 5th** ベルリン総会（ドイツ）

2006.11.28 **ISO/TC224 6th** プンタ・デル・エステ総会（ウルグアイ）

2007. 9　国際規格の発行

2007.11.20 **ISO/TC224 7th** 東京総会（日本）

2011. 5.16 **ISO/TC224 8th** ウィーン総会（オーストリア）

2013　**ISO/TC224 9th** 場所未定

■ ISO / TC224 現在までの取り組み状況

【国際会議】

- ISO/TC224 総　会　× 8回
- ISO/TC224 WG2会議 × 9回（消費者サービス：解散済）
- ISO/TC224 WG3会議 × 10回（上水道：解散済）
- ISO/TC224 WG4会議 × 13回（下水道：解散済）
- ISO/TC224 WG5会議 × 2回（ISO適用状況モニタリング）
- ISO/TC224 WG6会議 × 5回（アセット・マネジメント）
- ISO/TC224 WG7会議 × 8回（危機管理）
- ISO/TC224 WG8会議　2011.6 新設（開発途上国の衛生設備への規格の適用：名称未確定）

計57回

【国内会議】

（1）上下合同

- ISO/TC224 上下水道国内対策委員会 × 9回
- ISO/TC224 上下水道合同WG会議 × 1回

（2）水道

- ISO/TC224 上水道対策パネル・WG合同会議 × 18回
- ISO/TC224 WG及びWG合同会議 × 11回
- ISO/TC224 WGD（国内規格作成） × 4回

計 43回

出典：厚生労働省健康局水道課
日本下水道協会技術委員会資料、2011.

○水ビジネスの事業規模の把握

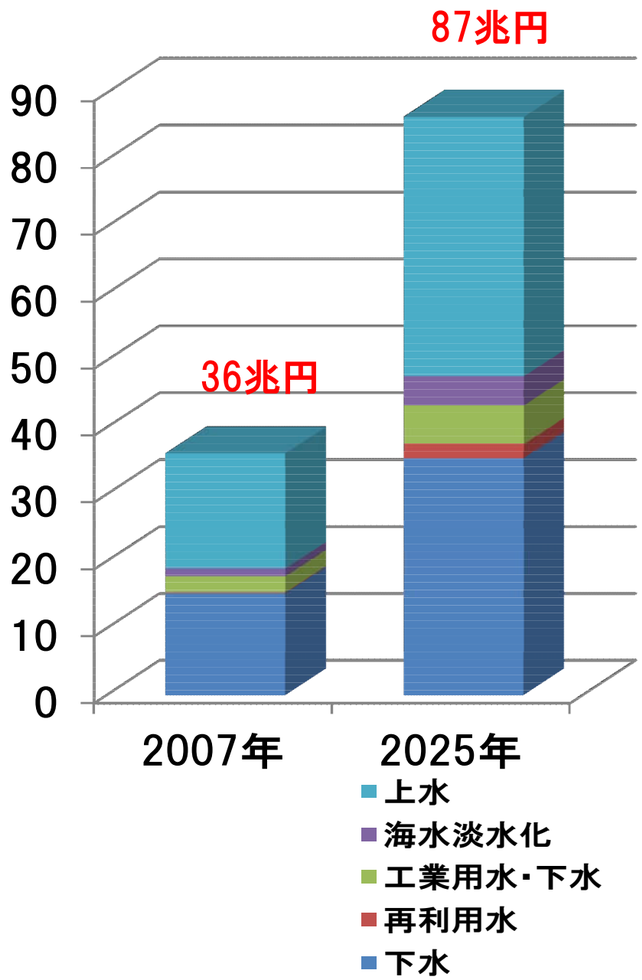

（上段：2025年・・・合計87兆円、 下段：2007年・・・合計36兆円）

業務分野 / 事業分野	素材・部材供給 コンサル・建設・ 設計	管理・運営サービス	合計
上水	19．0兆円 （6．6兆円）	19．8兆円 （10．6兆円）	38．8兆円 （17．2兆円）
海水淡水化	1．0兆円 （0．5兆円）	3．4兆円 （0．7兆円）	4．4兆円 （1．2兆円）
工業用水・ 工業下水	5．3兆円 （2．2兆円）	0．4兆円 （0．2兆円）	5．7兆円 （2．4兆円）
再利用水	2．1兆円 （0．1兆円）	－	2．1兆円 （0．1兆円）
下水	21．1兆円 （7．5兆円）	14．4兆円 （7．8兆円）	35．5兆円 （15．3兆円）
合計	48．5兆円 （16．9兆円）	38．0兆円 （19．3兆円）	86．5兆円 （36．2兆円）

：ボリュームゾーン（市場の伸び2倍以上、市場規模10兆円以上）
：成長ゾーン　　（市場の伸び3倍以上）

世界の水ビジネス市場は、2025年までに87兆円規模（2.4倍）に成長すると予想

出典：経済産業省、水ビジネス国際展開研究会報告書、P6、H22.4.

【参考資料】　各国の水道運営状況

○海外における水道運営状況（水道事業形態）(1/3)

＜ヨーロッパ＞

・フランス
市町村は上下水道サービスを提供する義務があり、多くの場合、民間会社である事業者との間の官民連携（PPP）として運営されている。

・ドイツ
地方行政が上下水道サービスの責任主体であり、水サービス事業者の資本の一部は市町村が所有している。上下水道サービスの組織形態は様々であり、具体的には、市町村直接運営、準自治的な市町村機関（独立した運営及び会計）、市町村会社（市町村所有の私法の有限責任又は株式会社）、委託、コンセッション、民間セクターへのBOT 契約及び官民パートナーシップ（PPP）である。

・オランダ
10 の水道会社は、全ての水道管の管理、取水、浄水処理及び配水に関する事業者であるとともに責任主体である。ほとんどの水会社は、市町村及び（又は）州によって所有されている。

・英国
①イングランド・ウェールズ
10 の上下水道会社（WSC）及び12 の水道単独会社（WoC）は水サービスに責任がある。
②スコットランド
現在、「Scottish Water」が、スコットランドにおける全ての水サービスの責任主体であり、また、事業者である。
③北アイルランド
2007年4 月1 日以来、水サービス提供の責任主体は政府所有会社である「Northern Ireland Water（NIW）」である。

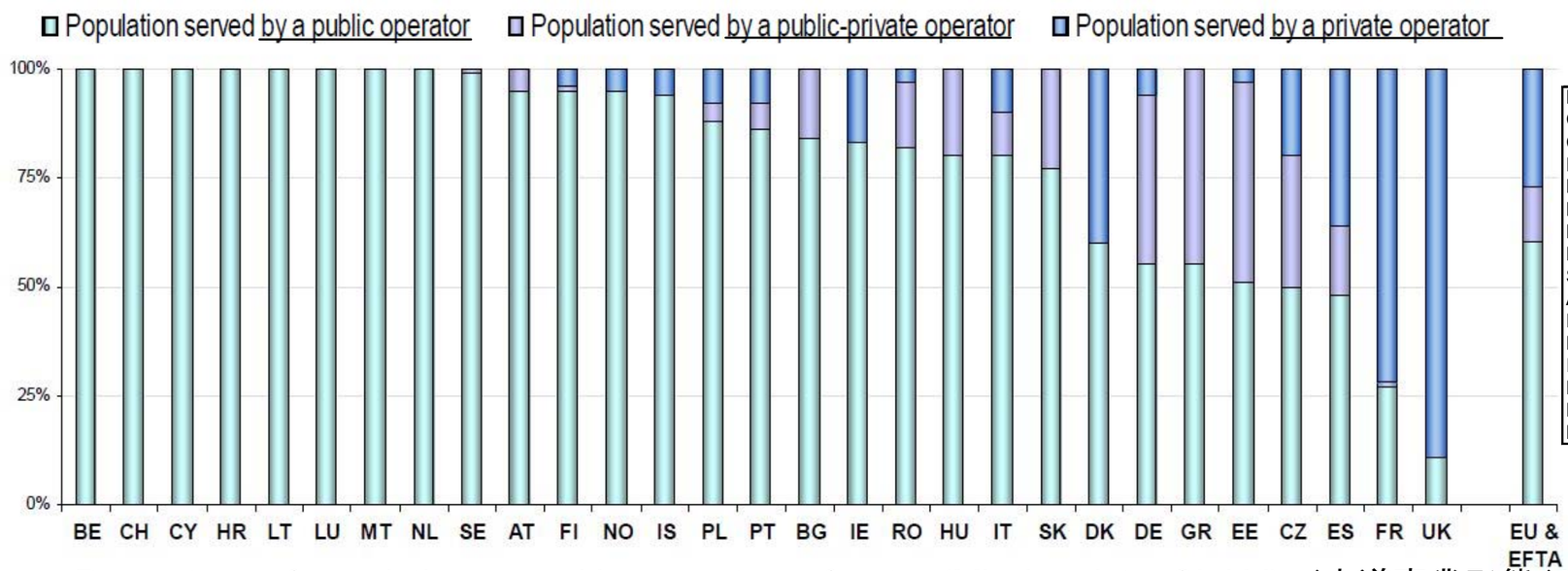

BE	ベルギー	IE	アイルランド
CH	スイス	RO	ルーマニア
CY	キプロス	HU	ハンガリー
HR	クロアチア	IT	イタリア
LT	リトアニア	SK	スロバキア
LU	ルクセンブルグ	DK	デンマーク
MT	マルタ	DE	ドイツ
NL	オランダ	GR	ギリシア
SE	スウェーデン	EE	エストニア
AT	オーストリア	CZ	チェコスロバキア
FI	フィンランド	ES	スペイン
NO	ノルウェー	FR	フランス
IS	アイスランド	UK	イギリス
PL	ポーランド		
PT	ポルトガル	EU& EFTA	欧州連合および欧州自由貿易連合
BG	ブルガリア		

Percentage of population served by operators of water (Missing data: SI, LV) （水道事業形態（サービス人口割合））

出典：財団法人水道技術研究センター、EUREAL2008(グラフ)

【参考資料】　各国の水道運営状況

○海外における水道運営状況（水道事業形態）(2/3)

＜アメリカ＞

・水道事業および事業主体についてはそれぞれの地方に任されて、連邦政府として関与する余地は無い。
・官民連携の都市別状況の抜粋は右記参照。

＜カナダ＞

・水道事業は主として市町村または広域自治体が担っている。
・国内の上下水道事業に対する官民連携はそれほど活発でないが、50以上の小規模事業体から維持管理業務で受託している会社が1社ある。

＜ブラジル＞

・ブラジルで最初に水道の民営化が行われたのは1994年からで、2008年現在、国内26州のうち10州において民営化され、都市部の人口の約4%、約700万人が民営化された企業からの給水である。

＜アメリカ合衆国における主要都市の上下水道事業の官民提携状況＞

都市名	2005年の給水人口（人）	2015年の給水人口予想（人）	備　考
New York	18,718,000	19,878,000	一部地区で官民提携
Los Angeles	12,298,000	13,395,000	同上
Chicago	8,914,000	9,469.000	下水処理でBOO
Washington, D.C.	4,238,000	4,613,000	官民提携検討中
Philadelphia	5,392,000	5,806,000	一部地区で官民提携
San Francisco	3,385,000	3,666,000	官民提携で水道工事
Dallas	4,665,000	5,121,000	N/A
Detroit	4,034,000	4,342,000	用水供給で官民提携
Houston	4,320,000	4,767,000	一部で官民提携。United Water Resources
Boston	4,361,000	4,751,000	N/A
San Diego	2,852,000	3,110,000	官民提携検討中
Atlanta	4,304,000	4,864,000	下水道運営、官民提携
Phoenix	3,416,000	3,822,000	N/A
Minneapolis	2,556,000	2,795,000	N/A
Miami	5,380,000	6,034,000	下水処理、官民提携
Seattle	2,989,000	3,289,000	民間企業から用水供給
Saint Louis	2,159,000	2,346,000	N/A
Tampa	2,252,000	2,461,000	水道でDBO
Baltimore	2,205,000	2,410,000	N/A
Cleveland	1,855,000	2,019,000	N/A
Pittsburgh	1,806,000	1,962,000	N/A
Riverside-SB	1,690,000	1,862,000	N/A
Denver	2,239,000	2,489,000	N/A
San Jose	1,631,000	1,781,000	N/A
Fort Lauderdale	1,471,000	1,689,000	N/A
Kansas City	1,437,000	1,576,000	N/A
Sacramento	1,550,000	1,731,000	N/A
Portland	1,810,000	2,025,000	N/A
Cincinnati	1,599,000	1,755,000	N/A
San Antonio	1,436,000	1,585,000	N/A
Milwaukee	1,361,000	1,488,000	下水で官民提携
Norfolk	1,963,000	2,329,000	N/A
Orlando	N/A	N/A	N/A
Virginia Beach	1,460,000	1,598,000	N/A
New Orleans	1,010,000	1,096,000	下水処理で官民提携
Columbus	1,236,000	1,370,000	N/A
Indianapolis	1,387,000	1,554,000	官民提携検討中
Las Vegas	1,720,000	2,001,000	N/A
Buffalo	999,000	1,091,000	水道事業で官民提携
Orovidence	1,248,000	1,374,000	N/A
Salt Lake	943,000	1,042,000	N/A
Oklahoma City	773,000	850,000	下水処理で官民提携
Memphis	1,053,000	1,167,000	N/A
Jacksonville	961,000	1,069,000	N/A
Louisville	924,000	1,023,000	N/A
Austin	1,107,000	1,271,000	N/A
Chalotte	946,000	1,093,000	N/A
Bridgeport-Stamford	987,000	1,103,000	N/A
Hartford	894,000	984,000	N/A
Hartford	848,000	954,000	N/A
Nashville	888,000	987,000	N/A

出典：水道年鑑平成23年度版、

【参考資料】　各国の水道運営状況

○海外における水道運営状況（水道事業形態）(3/3)

＜韓国＞

・韓国の浄水処理施設の建設に民間企業からの資金や提携は1994年より開始した。
・下水処理ではヴェオリアやスエズの実績はあるが、水道事業ではまだ契約実績はない。
・2010年7 月「高品質の水道サービスを公平で効率的に提供するための地方上水道統合推進計画」が策定され、運営方式として、公営企業委託、地方公社、上水道組合、道直営の4 モデルが提示されている。
・同年10月に発表された「水産業育成戦略」では、政府主導で民営化を誘導し、2020年までに8社の水企業を育成、164の水道事業体を39に統合することとしている。

＜インド＞

・インドの水道事業は歴史的に公営が原則であったが、政府の過去20年にわたる構造改革の中で2002年に民営水道も認められるようになった。

＜オーストラリア＞

・オーストラリアの水道事業は、日本と異なり下水道、雨水排除、灌漑用水供給など水に関連する事業を広く管轄している。
・水道事業は州によりさまざまな運営形態を選択しているが、施設は州政府所有のものが多く、維持管理については民間にゆだねているものが多い。

＜ニュージーランド＞

・地方自治体には広域的な組織、地域評議会と地域的な組織、区域公社がある。
・区域公社は上下水道、雨水管理、地域災害対策、地域交通計画、建築規制、土地開発などの業務を行っている。

出典：財団法人水道技術研究センター、水道年鑑平成23年度版、